

事務連絡
令和4年6月27日

保護者 各位

南風原町立南星中学校
校長 宮城 弘之
(公印省略)

沖縄県対処方針変更に伴う本校における6月27日以降の部活動について（お知らせ）

保護者の皆様には、平素より本校における感染症対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、現在、本県では新型コロナウィルス新規感染症者数が依然として高く5月25日付け沖縄県新型コロナウィルス対策本部会議において、沖縄県対処方針が変更されました。

現在、本県では感染の再拡大を防ぎ社会経済活動を継続するため、沖縄県新型コロナウィルス対策本部会議において、沖縄県対処方針が変更されました。県内の新規感染者は下げ止まり傾向が続く中、部活動の実施における感染報告が複数の学校から上がっていることから、本町における中学校の部活動についても、県教育委員会から県立学校に通知された対応をもとに、下記の通りといたします。

保護者の皆様におかれましては、ご負担をおかけすることもあるかと思いますが御理解と御協力をお願いいたします。

なお、今後、下記の内容に変更がある際は別途お知らせいたします。

記

- 1 6月27日（月）以降の部活動については、地域の感染状況を踏まえ、各競技団体等のガイドラインに則り、練習や大会参加にあたり、下記の点に留意して行うことができる所とします。
 - ・体調不良の生徒は、練習や大会参加を控えること。
 - ・ワクチン接種を希望する生徒には、集団接種会場等を周知すること。
 - ・ワクチン接種については、強制や同調圧力とならないよう十分に配慮すること。
 - ・練習や大会で、体調に異変を感じる者が出了した場合には抗原検査キットを活用するなど感染症対策に努めること。
 - ・チェックリストを活用する等、感染症対策に努めること。
- 2 平日2時間程度（早朝練習も含む）、土日祝日は3時間程度の練習とする。
(準備・片付け・清掃・整備やミーティング等は含まない)
- 3 部活動前後の会食等は行わないこと。（昼食をはさむ活動も行わないでください）
※土日祝日の活動は、昼食を挟むことのないように時間を設定すること。
- 4 運動中のマスクの着用は必要ない。ただし、次のような場合は、マスクを着用した感染症対策を徹底すること。
 - 身体的距離が十分に取れない場合
 - 三密（密集・密接・密閉）になる場合
- 5 練習試合や合同練習も上記1～4を遵守し行う事が出来る。ただし、移動時の感染症対策も十分講ずること。
 - 移動時はできるだけ乗り合いを避けること
 - 現地集合・解散などを行い、多人数での接触を減らすこと
- 6 県内合宿・遠征については、各団体と十分に連携し、学校において、その意義や必要性・移動計画（航空便キャンセル料金）、感染状況によっては県外合宿・遠征の中止を求める場合もあること等も含め、慎重に検討すること。また、保護者、部員の意向を十分に尊重し、参加が強制とならないよう配慮すること。
- 7 県内、県外大会参加については、各団体と十分に連携し、慎重に検討すること。
*県外・離島大会へ参加する前には、3回目のワクチン接種の完了又はPCR検査を受検し、帰沖後速やかにPCR等検査を受検すること。
- 8 その他
 - 大会開催にあたり、各競技団体等には、これまでの感染症対策の経験則の上に、更なる厳格な感染防止対策を講じるようにすること。
 - 大会参加による感染報告の例もあり、送迎時の車内や更衣時、待機時間においても充分感染症防止策を講ずること。
 - 屋内かつ接触を伴う競技については、より厳格な感染症対策を講ずること。
 - 合同チームによる部活動も上記のとおりとする。

南教学第1212号
令和4年6月27日

南風原町立中学校 校長
南風原町立小学校 校長 } 殿

南風原町教育委員会
教育長 金城 郡浩
(公印省略)

沖縄県対処方針変更に伴う6月27日以降の部活動について（通知）

平素より、学校における感染症対策への推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

本町における中学校の部活動について、令和4年5月27日付け南教学第825号において、町立中学校の部活動実施における感染症対策の徹底について通知したところです。

現在、本県では感染の再拡大を防ぎ社会経済活動を継続するため、6月22日付け沖縄県新型コロナウイルス対策本部会議において、沖縄県対処方針が変更されました。

県内の新規感染者は下げ止まり傾向が続く中、部活動の実施における感染報告が複数の学校から上がっていることから、6月24日付け教保第503号において、沖縄県対処方針に伴う5月24日以降の県立学校における部活動について通知がありました。

つきましては、本町における中学校の部活動についても、県教育委員会から県立学校に通知された対応をもとに、下記の通りといたします。各学校におかれましては、より一層の感染対策の徹底をお願いいたします。

なお、令和4年5月27日付け南教学第825号は廃止いたします。今後、下記の内容に変更がある際は別途通知いたします。

記

1 6月27日（月）以降の部活動については、地域の感染状況を踏まえ、各競技団体等のガイドラインに則り、下記の点に留意し行うことができる。

*練習や大会参加にあたり、校長は下記の点を事前に御指導ください。

- ・体調不良の生徒は、練習や大会参加を控えること。
- ・ワクチン接種を希望する生徒には、集団接種会場等を周知すること。
- ・ワクチン接種については、強制や同調圧力とならないよう十分に配慮すること。
- ・練習や大会で、体調に異変を感じる者が出了した場合には抗原検査キット（令和3年9月7日付教保第1010号手引き参照）を活用するなど感染症対策に努めること。
- ・チェックリストを活用する等、感染症対策に努めること。

2 平日2時間程度（早朝練習も含む）、土日祝日は3時間程度の練習とする。（準備・片付け・清掃・整備やミーティング等は含まない）

3 部活動前後の会食等は行わないこと。（昼食をはさむ活動も行わないでください）
土日祝日の活動は、昼食を挟むことのないように時間を設定すること。

4 運動中のマスクの着用は必要ない。ただし、次のような場合は、マスクを着用した感染症対策を徹底すること。

- 身体的距離が十分に取れない場合
- 三密（密集・密接・密閉）になる場合

5 練習試合や合同練習も上記1～4を遵守し行う事が出来る。ただし、移動時の感染症対策も十分講ずること。

- 移動時はできるだけ乗り合いを避けること
- 現地集合・解散などを行い、多人数での接触を減らすこと

6 県内合宿・遠征については、各団体と十分に連携し、学校において、その意義や必要性・移動計画（航空便キャンセル料金）感染状況によっては県外合宿・遠征の中止を求める場合もあること等も含め、慎重に検討すること。また、保護者、部員の意向を十分に尊重し、参加が強制とならないよう配慮すること。

7 県内、県外大会参加については、各団体と十分に連携し、おいて慎重に検討すること。

*県外・鹿島大会へ参加する前には、3回目のワクチン接種の完了又はPCR検査を受検し、帰沖後速やかにPCR等検査を受検すること。

8 その他

- 大会開催にあたり、各競技団体等には、これまでの感染症対策の経験則の上に、更なる厳格な感染防止対策を講じるようにすること。
- 大会参加による感染報告の例もあり、送迎時の車内や更衣時、待機時間においても充分感染症防止策を講ずること。
- 屋内かつ接触を伴う競技については、より厳格な感染症対策を講ずること。
- 合同チームによる部活動も上記のとおりとする。

*スポーツ少年団の活動については、本通知に準じます。

詳細については、所管する教育総務課との協議の上対応すること。

【添付資料】

(別添1) 【教保第503号】沖縄県対処方針に伴う6月24日以降の県立学校における部活動について
(市町村教委教育長宛、各教育事務所長宛)

(別添2) 【教保第503号】沖縄県対処方針に伴う6月24日以降の県立学校における部活動について
(県立学校長宛)

(別添3) 部活動実施に係る新型コロナウイルス感染症対策の考え方 別紙

(別添4) 部活動実施・大会参加に係るチェックリスト

本件担当
南風原町教育委員会 学校教育課
TEL:889-6181 FAX:889-2519

スポーツ少年団に関すること
教育総務課 TEL:889-2620